

令和5年色麻町議会定例会3月会議会議録(第4号)

令和5年3月8日(水曜日)午後1時30分開議

出席議員 13名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君
13番	中山哲君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

10番	天野秀実君	11番	山田康雄君
-----	-------	-----	-------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	今野和則君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	渡邊勝男君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	山田栄男君
建設水道課長	高橋秀悦君
色麻保育所長	小山悦子君

清水保育所長	今 野 稔 君
教育長	半 田 宏 史 君
教育総務課長兼学校給食 センター所長	竹 荒 弘 君
社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山 崎 長 寿 君
農業委員会事務局長	高 橋 康 起 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	高 橋 正 彦 君
書 記	大 泉 信 也 君

議事日程 第4号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午後1時30分 開議

○議長（中山 哲君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中山 哲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、10番天野秀実議員、11番山田康雄議員の両議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中山 哲君） 日程第2、一般質問を行います。

前日に引き続き、8番工藤昭憲議員の一般質問を継続いたします。8番工藤昭憲議員。

〔8番 工藤昭憲君 登壇〕

○8番（工藤昭憲君） 改めまして、一般質問を続けさせていただきます。

まず、午前中、中学校の卒業式ということで、3年ぶりになんですかね、子供たちが立派に成長して巣立つ姿、改めて感動をいたしました。やはり色麻の教育方針、指導体制がしっかりしているんだなというふうに今日、感じながら卒業式に挑んでまいりました。

そんな中での一般質問続きということになりますけれども、昨日、この四半期に一度開催される監査会において公認会計士からの意見の報告を受けておりましたということで、何か執行部のほうで少し問題があったのかどうか、答弁にあやふやなところがありました。その中で、産業振興課の課長である山田課長が議場にお見えになっておりますので、改めてこの監査会の状況、また、公認会計士からの意見の報告、それらの内容を具体的に知らせてもらえればと思います。

また、この監査会なるもの、年に4回というふうにお聞きしましたけれども、何月に4回行っているのか、それも確認をしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

四半期ごとに一度開催される監査会において、公認会計士から意見の報告を受けているということですが、その監査会の報告は受けておまして、産業振興課のほうで決裁を行っているという状況でございます。

まず、第1四半期については、4月から6月までの分の監査報告並びに会計士の意見が来るわけですが、4月から6月分については9月の報告、それから7月から9月の分につきましては12月報告というような形で、あと3月、6月ということで報告を受けております。

なお、その報告内容につきましては、監査委員さんからの意見書という形と、それに合わせて会計士さんからのその意見が報告されているということでございます。

ただ、この会計士さんからの意見といたしましては、具体的にこの部分をこういうふうに改善しなさいよという意見ではなくて、この点がこれだけ不足してますよというような、その現状を踏まえたその報告にとどまっているというような状況であります。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 要するに、年4回というのは、3月、6月、9月、12月というふうに理解していいんですか。そういう中で、現状報告だということですね。

ただ、そういう報告を受けていながら、今の答弁ですと、担当課で決裁していたということであって、昨日もそうでしたけれども、町長には、また、副町長にも上がっていませんよ、ということなんですよ、実際ね。

でも、町長うなずいていますけれども、うん、うん、よかった、よかったというような顔してうなずいていますけれども、でも、昨日も言ったように、全て町長の責任なんです。きちんと年に4回、現状報告だといいいながらも、年4回ちゃんと報告が上がっているんですよ。それが、たまたま町長のところに届いていなかったというだけのことであって、でも、その責任を町長にあるんだということはしっかり自覚をしてほしいなというふうに思いますし、昨日も言いましたように、やはりもう少し、誰かが言っていましたけれども、今の役場の体制の報連相という言葉があるそうですけれども、それがどのようになっているんだというような話も聞きました。全く形骸化しているのかなというふうに思います。

改めてその上下関係、上下関係というのはおかしいな、各課からの情報をしっかりと町長のところに届けるような、そういう職員間とのやり取り、もう少ししっかりといただければなというふうに思っていますので、その辺について一つ伺いたいのと、それから昨日お尋ねした中で、12月末時点でも町長のところには上がっていないということですが、担当課では把握しているわけだ。そうすると、それに対してどのように対応したのか、その答弁まだもらっていないので、今後の連絡の在り方と、それから12月時点で現状報告などもちゃんと報告が上がっている中での担当課での把握していた状態に対しての対応どうだったのか、2点お尋ねします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） このことについては、報告しないほうも悪い、報告受けないほうも悪いということにはなりますけれども、たまたま今の件については、決裁は課長までの決裁だったということであって、ですから、うん、うんとうなずいたのはそういう意味であって、別にだからどうだというものではなくて、報告は受けていないということについてうなずいたということでもあります。

今後については、しっかり報告もしてほしいし、しなくちゃならないというふうにしっかり指示をしたいというふうに思いますし、私のほうとしても受けるべく受けるように、その辺のところについての話を常に交換をしておきたいというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 回答いたします。

その12月の監査意見といたしましては、監査時点で純売上高は前年比のそのときは104%であったということなんです、損益分岐点、売上高に対しては82.5%不足しているというような内容等々の、さらに当期利益については、マイナスの790万円ほどか

ら半期の期末繰越利益剰余金はマイナス5,000万円超の計上にありますということで、今後の努力に期待しますというような相対的な意見が出されております。

産業振興課といたしましては、なかなかその経営面で踏み込んだ指導はなかなかできていなかったということは事実でございますが、反省するところでございますが、まず、とにかく売上げを伸ばすために宣伝面での推進だとか、そういったことに主に対応したというような内容でございます。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 何か町長の答弁ですと、報告しなかったほうも悪いけれども、報告を受けなかったほうも悪いと。ただ、決裁は課長止まりだったので、致し方ないような話なんですけれども、やはりね、事の問題をあまり重視していないのかどうか分かりませんけれども、実際、町長が言っているように、産業開発公社はもう倒産状態なんでしょう。そういう状況の中で、担当課の決裁だから上がってこなかったんだというだけなのかどうかね。

担当課の危機意識が足りなかったのかどうか分かりませんが、ただ一つのことにはまだこだわっておりますと、まだ3、4、5とありますので、取りあえずこれを消化してから時間があれば続けたいと思いますので、③の全協でも報告されましたけれども、令和2年産からエゴマの在庫があると報告されました、全協でね。

そういう中で、13トンもの在庫があることを我々、議員全員協議会で報告受けていますので分かっていますけれども、町民の皆さん分からないと思いますので、改めて13トンもの在庫があることをいつ知ったのか。そして、今後どのように対応していくのか、まずお尋ねしたいと思います。町長にお尋ねしているの。町長にお尋ねしているの。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 町長知っているわけだから、議員全員協議会で報告しているのね。議員全員協議会で町長は報告しているのね、事の顛末を。今知っている③の件に関しては。だから、町長に答弁をいただいて、細かいことがあれば、さらに担当課で答弁していただければいいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今、質問がございました点について答弁を申し上げます。

エゴマ生産者から公社が全量を買付けまして、加工から商品販売まで手がけておりますが、昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響によって客足が伸びず、味彩館ふるさと、かっぱ茶屋の食堂部門の経営状況が悪化し、それと連動するように公社の主力商品であるエゴマ関連商品の販売消費量が減少しておりました。この影響によって、令和2年度、令和3年産のエゴマが在庫として積み上がったものでございます。

在庫量の把握については、今年の1月20日に公社役員3名が来庁した際に、町側に伝えられたものであります。商品開発と販路拡大が今後の戦略の中心となります。しかし、それらの取組の効果が出るには時間を必要としますので、まずは長年にわたって御愛顧いただいている皆さんに感謝の気持ちを表すとともに、今までお買い求めいただかなか

った皆さんにも気軽に手に取っていただけるようにと、エゴマ油の販売開始20周年特別販売と銘打って、今月3日から月末までの期間限定で特別特価で販売をしております。商品開発、販路拡大についても、公社と連絡を密にして取り組んでまいります。

以上です。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 町長、何か答弁を渋っておりましたけれども、冒頭に申し上げていますようにね、一般質問というのは町長にしているんですよ。だから、町長が答弁して、こまい数字、または担当課しか知らないこともあると思います。そのことについては担当課から述べていただければいいわけであって、何かまあいいやというようなふてくされたような言い方で答弁されますと、こっちも腐ってきますのでね、真摯な対応をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

そういう中で今、町長が言ったように、皆さんのところにも多分行っていると思います。2月にもまたこういうチラシが入ってきまして、2月にも行ってきましたし、私の宣伝になりますけれども、昨日も行ってまいりまして、焼き肉を堪能してきました。ステーキですけどもね。

そういう形で町民の皆さんにも理解いただきながら、この産業開発公社、この部門、部門の収益を上げる協力を町民の皆さんはしていると思いますので、やはりなおこれを担当している担当課、さらには、一番は産業開発公社、それが一番だと思っておりますけれども、もうちょっとやはり販売戦略と、それから営業努力をしっかりとしてほしいなと思います。

16分ですので、④、次に移ります。

先ほど申しましたように、時間があればまた追ってやりますので、よろしくお願いします。

④に移ります。

第三セクター等、地域において住民の暮らしを支える重要な役割を担っている一方、経営が著しく悪化した場合、公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすということが懸念されております。そのことから今後の財政に及ぼす影響をどのように捉えているか。また、さらに令和4年産のエゴマの買い付け資金の扱い、どのような形でそのエゴマの買い付け資金を産業公社のほうに補助するのか。それとも、一昨日、何か町が買い取るような話もしていましたがけれども、その辺をもう一度明確にさせていただきたいなと思います。

それから、長期借入資金6,400万円ほど残っていると思っておりますけれども、これらの扱いも町長が言うように、親と子の関係で独立している子だということでもありますけれども、その辺の絡みもありますので、どのようになさるのか、町の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 町に与える財政的な影響ということでは、仮に経営状況が著しく悪化をし、経営が破綻した場合は出資金1,000万円が戻らないものだというふうに捉え

ております。

また、令和4年産のエゴマ買い付けの資金については、再三答弁はしてきましたんですが、直接か、間接かは別として、令和4年産のエゴマについての資金は町で出したいと。町で買い取るか、あるいは資金を提供して公社で買い取るかということになりますが、この点については若干考慮中ではありますが、町で買い取っても結局はエゴマをやるということになりますので、同じだなというふうに思っていますので、やっぱりそういう複雑なことをやるよりも、どっちみち町のほうで令和4年産のエゴマを買い取るような形になるとすれば、その資金を公社のほうに援助するという形にしたほうがすっきりするのかなというふうに思っていますので、その辺ちょっと考慮中と、何回も考慮中と言っていましたので、その辺の考え方をもう少し詰めながら、いずれにしても資金の援助についてはしたいということですので。

それから、これからのことなんですが、これはやっぱりいろいろな計画がなされて出されてきているわけですが、まずは公社ではエゴマを令和5年産もですが、エゴマを取り扱う力がないということですね。

ですから、これから町としてせつかくここまで特産物として育ててきたわけですので、公社のほうでエゴマを取り扱う力がないということになってしまうと、これは困るわけですよ、今の状態ではね。

それで、令和5年産も、いわゆる今年作っている分についても、町としてこれは何らかの手当てをして、そしてとにかく買入れする金額については、公社はもう持っていないわけですので、そういうところも若干、今考慮中ということですが、どうしたらこのエゴマの特産化ということで、なくさないように続けられるかということで、考え中でございます。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 何かおとといの一般質問、4番の議員の方がしたわけですが、その答弁と若干違っているように捉えるんですけども。

そのときはですね、支援という形で農家個人にという答弁しているんですよ。今は公社に補助するか、町で買うか悩んでいるんだというような話。

本来、おととい答弁したような内容であればですよ、本来公社が行う事業を、その事業を推進する金がないので、その分、町が肩代わりしてやりたいと。そして、買い取りたいという答弁しています。そうしたときに、町は果たしてそういう買えるんですかね、公金を使って。その辺ちょっと分からないんですよ。

町は営利団体でも何でもないし、あくまでも国の交付税なり、町民の皆さんが納めていただいた税金で町の仕事をやって、町民の皆さんにサービスという形でお返しするんでしょう。

だから、産業開発公社という当初、町も関わって立ち上げた第三セクター、平成2年、それが平成6年に会社化したから、だから町は知らないんだよというようなスタンスで今まで来たんですよ、ずっと。このツケが今ここに残っているの。

ただ、そういう中で、産業開発公社は、そのエゴマを扱う力はないかどうか知りませんが、でも、町が直接農家からエゴマを買い付ける、または米を買い取るということできるんですか。それが1点。

それから、もしそれができるとしても、町がエゴマを農家から直接買い取ることができたとしても、町はそれをどのような形で販売するんですか。町は、営利団体でないので、農家から買って商品に仕上げたものを町が売れるはずはないんですよ。そうした場合、おととい答弁したような話ではつじつまが合わないの、今の話と。

だって、基本的なことでしょう。町で買い取るなんてことできないんだと思いますよ。だから、産業開発公社に1,150万円の資金を補助する、もしくは貸し付ける、何らかの形で産業開発公社に渡して、それを基に農家から買い取るのが自然じゃないんでしょうかね。もっともどのタイミングで補正出すのか知りませんが、それが当然、可決、否決ということもありますので、それは分かりません。ただ、町長が言っているように、少なくとも汗水流して1年かかって作ったエゴマを、やはり何らかの形で買い取ってあげなければ、町はペテン師になります。

実際の話、町が立ち上げたんだから、この産業開発公社というのは。幾ら株式会社になったからと云って、町がつくったんだよ、この産業開発公社というのは、基本的に。だから、70.4%の株主にもなっているんですよ。それを先ほどの③の答弁では、何か町で出資した1,000万円がなくなるだけでというだけではちょっと悲しいんですよ、そういう答弁では。町がつくった道義的責任はどうなるんですか、それだったら。

今、エゴマを作っている方々は、町を信用して、町が作ってくださいって皆さんにお願いして、それを作っている方は町を信用して一生懸命作っているんですよ。それが、町の産業振興につながればいい、エゴマを起爆剤にして色麻が有名になればいい、その一翼を担っているんだという自負のもとに一生懸命頑張ったと思いますよ。その方々にそういうあやふやな答弁でなくて、やはりベターな方法というのはあるんでしょう。

地方財政法なりのいろんな法律ありますけれども、それにどのような形で抵触するか分かりませんが、万が一そういう抵触するおそれがあるような方法を議会で述べるのはいかがかなと思うんですよ。それでは町民の皆さん、うんと不安になると思いますよ。もうちょっと町長として、町民の皆さん、要するに耕作者の感情も踏まえてしっかりとした答弁をしていただきたいと思いますけれども、もう一度お願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 大変、今、言葉足らずだったと思います。

この点については、単純にこのような答弁書を出してしまいましたけれども、今申されたとおりで、エゴマについては、やはり町の特産物ということで大事にしくちやなりません。ただ、さっき申し上げたとおり、公社のほうの状態言えば、今そういう状態です。

ただ、これまで答弁の中にあつたとおり、考慮中だということも付け加えておつたん

です。町で金は出さなくちゃならないでしょうと。どういう形かについては、町で直接買うような話もしましたけれども、考慮中ですということも付け足して言っておったと思います。ですので、今言われたとおりのことについては、重々承知をしております。ですので、いずれにしましても、令和4年産については、町としては資金を提供しなくちゃならないという思いについては、全く変わりありません。

それから、今後については、倒産をあくまでもしようという考えではなくて、倒産しないように、これは当然していかなくちゃなりません。それから、親と子の関係だというのは、さっき言ったとおり、町で立ち上げたものだと、この公社は町で立ち上げたものだと、ですから、親と子の関係みたいなものだという言い方をしましたけれども、決して切り離して全く別組織だと思ってないがしろにしているわけではございません。

そういう意味からしても、公社の経営者ととも町としても関わって、どういう方向に行けばいいかということについては、探らなければならないというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 考え中ってね、もうこの問題1月20日に知ったわけでしょう。2か月以上もかかるんですか。3月末には支払いするんですよね、たしか、農家の皆さんにね。

そうしたときにね、何か町長の話は優柔不断なんですよ。だから、はっきりと資金はこのような形で産業開発公社に渡して、補助して、その中でエゴマ農家の皆さんが心配ないように、しっかりと町で対応しますと。産業開発公社でその力があるかないか知りませんが、それをやはり商品化してもらって、そして先ほど言ったような形で、こういうやり方をしながら、1本でも2本でもやはり余計に買ってもらうように、また売れるように、そういう努力をさせますというような答弁が欲しいんですよ。そうすると、農家の皆さんも安心だし、産業開発公社だってほっとするでしょう。それを、二転三転しているんだよ、質問する議員によっては。一貫性がない。もうちょっとしっかりしてほしいと思います。

あと2分しかないので、⑤、今、答弁もらったような気もしますが、今後の公社の立て直しも含めどう対応するかというのを、まずここがメインに出していますので、改めて答弁願います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 具体的には今言ったとおり、しっかり話をしていかななくちゃなりません。

ただ、一番公社の中で足を引っ張っている状況にあるのは、エゴマなわけですね。ですので、エゴマの取扱いをどうするかということになります。このことについては、なおなおこれから打合せをしながら検討をして、そして出さなくちゃなりません。

それから、実際に耕作している人たち、エゴマを耕作している人たちに対しては、町として町の責任で支払いをしますということについては伝えております。

ですので、ただ、この3月中に支払いできるかどうかについては何ともいえませんが、支払いはするということについては間違いなく皆さんにお願いしたいというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） いずれにしても、この産業開発公社、やはり最初の目的どおり、地域住民の暮らしを支える、色麻の産業を振興させる、そういう意味合いも含めてこの産業開発公社を設立目的なわけでしょうから、やはりその趣旨を踏まえて、町でもやはり確かに株式会社法人化して第三セクターというのはありますけれども、実際、町から切り離して独立独歩でやっているんだというのも分かりますけれども、ここまで経営が著しく悪くなれば、やはり放っておくわけにはいかないんだと思いますよね。

だから、再三言っていますけれども、これからも町がしっかりと関与しながら、やっぱり指導監督をしていかないと駄目だと思いますので、今後、その指導監督をしっかりやっていただけるようお願いをして、一般質問を終わります。

○議長（中山 哲君） 以上で、8番工藤昭憲議員の一般質問が終わりました。

次に、1番大内直子議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。1番大内直子議員。

〔1番 大内直子君 登壇〕

○1番（大内直子君） それでは、一般質問を始めたいと思います。

まず、八森山風力発電事業について、白紙撤回を求める地元の方々の要望を受け止め、また、請願を採択した議会の意思を尊重して、町として白紙撤回を表明されたことに敬意を表します。

さて、色麻町はグリーンパワーインベストメント社に対して貸貸証明書を発行しています。貸貸証明書というのは、事業者に対して八森山周辺の土地を貸してもいいですよということを、町の意味として約束する証明する書類です。これについては、取消しの手続を進めるのでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 大内直子議員の質問にお答えを申し上げます。

貸貸証明書の取消しの手続を進めるのかという質問だったようでございます。

現時点においては、町側からの貸貸証明書の取消し手続は進めない方針であります。国の再生可能エネルギー推進室通知にもありますように、貸貸証明書は必ず貸すことを定めた書類ではなく、土地を貸付けする協議に応じる準備があることを示す書類でありまして、貸貸証明書の中にも証明書は本証明により貸貸義務も負うものではありませんというふうに明記をしてあります。

今回、色麻町が町有地を貸し出さない方針を示すとともに、白紙撤回を要請したことによって、事業者は当初のF I T認定の事業計画の変更あるいは白紙撤回を含めた事業自体を見直す必要が発生しているものではと考えております。

F I Tの申請や認定は、経済産業省と事業者間で行われる手続であることから、事業

者側から賃貸証明書の取消しや変更といった何らかのアプローチがあれば、協議に応ずるというスタンスでの対応を考えていきたいと思えます。

いずれにしても町が町有地を貸さない方針を表明をし、当該事業の白紙撤回を要請したという状況の中で、事業者がどのように判断していくのか状況を注視していくことが肝要だと、現状では考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） 今ここで問題にしているのは、町有地を貸すか、貸さないかということ。町有地を貸すかどうかにか経産省は全く関係ありません。

それから、この証明書は、先ほど町長も言われたように、賃貸義務を負うものではない。つまりこれは契約書ではないので、土地を貸すことはまだ確定していない、取り消す可能性もあるということも書かれています。つまりこれは100%町の問題、町が貸すか、貸さないかということです。

さて、色麻町は広報しかま3月号で、町有地は貸さない方針、計画には協力できないと表明しています。広報を通じて、町は町民に約束をしました。でも、一方で土地を貸しますよという証明書を発行したままにしておくというのは、矛盾しているのではないのでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、こちらの賃貸証明書につきましては、町長が申しあげましたように、これは土地を貸す約束をしたものではなく、土地を貸し出すための協議に応ずる用意があるという、そういう類いの証明書でありまして、これは契約書でも何でもありませんので、現時点では町長が申しあげている内容での方針ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） 1月26日、町長は県庁に赴き村井知事に、八森山周辺での風力発電計画に反対してほしいと要望しました。KHB東日本放送は、グリーンパワー社に取材をして、グリーンパワー社はそのコメントの中で、真摯に受け止め、地域の皆様に御理解いただけるよう引き続き努力したいというコメントをしています。つまり事業者は、引き続き風力発電事業を進めますと言っているんです。そのために努力したいというコメントです。

先ほど町長は、事業者側から賃貸証明書の取消しなどの要望があれば協議に応じるということをおっしゃいましたが、事業をやりたい事業者が取消しを要望することはありません。町が事業者からの要望がなければ何もしないというのは、賃貸証明書はこのままにしておくから事業は進めていいですよと言っているようなものではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは御存じだとは思いますが、町のこのことに対して止めるような権利はないんですよ、これはね。経産省ですから、町も県もないんですよ。

ただ、町でできるのは、今言われたとおり、町有地を提供できるか、できないかなんですよ。だから、私は町有地は貸しませんよと言っていますから、はっきり。それ以上はどのように進めるか、どういうふうにするかは、これは業者のほうで捉えることであって、町としてできることは、町有地を貸すことはできないよと言うだけなんですよ。

下手にこれを何かで、もしですよ、何かで止めて訴訟を受けたら、これは負けるわけですよ。権限がないから、町に。止める権限はないんですよ。

ですから、業者がどういうふうこれから展開するか、それは分かりません。諦めるか、どこか別のところに計画を移すか、それは分かりません。あくまでも、町としては町有地は貸しませんということは断言しました。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） 止めることはできないけれども、土地を貸さないことはできるんですね。賃貸証明書を取り消すこともできるわけです。

まず、町長は県庁まで行って、知事に白紙撤回を要請しました。でも、知事にはこの事業を止める権限はないんです。意見を書くだけです。この事業を止めることができるのは、事業者自身なんですね。町長は、事業者に対して白紙撤回を要請しましたか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 要請しております。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） では、その返事はどういう返事返ってきましたか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

2月6日に議員の皆様には請願等の処理経過ということで御報告申し上げておりましたが、2月6日にウィンドファーム八森山発電事業を計画する事業者に対しまして、町長のほうから当該事業については町有地を貸出ししない方針を伝えるとともに、事業計画の白紙撤回を要請したというものでございます。

その中でですね、事業者のほうからは、先般、県知事に要請をしたときと同じような、真摯に受け止め、地域の皆様に御理解いただけるよう努力していきたいというようなコメントがございました。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） 先ほども言いましたように、町民へ土地は貸さないという約束をしました。その約束を実行するために賃貸証明書、土地を貸してもいいですよと、そういう可能性を証明する賃貸証明書の取消しの手続を速やかに行うべきではないでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは冒頭で回答を申し上げたとおりの内容のもので、それ以上はないわけです。ですから、町は、町有地は貸しませんからねということを言っていますからね。ですから、町有地でないだっただけ考えがあるかもしれませんが、それは私からは何とも言えませんけれども、いずれにしても町有地は貸しませんよ。そして、白紙撤回をお願いしますよということを伝えておるわけです。

あとは、それ以上についてはね、どのように展開されるか分かりませんが、これからどういう出方によっての対応ではないのかなというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） 賃貸証明書を取り消さない理由は何もおっしゃっていないような気がします。ただ、ちょっと進まないで次の質問に行きます。

再生可能エネルギー条例の規則の中に、抑制区域というのがあります。再エネの施設を造るのには、控えたほうが良い地域というような地域のことで、この抑制地域ですが、保安林については禁止区域にすべきじゃないでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

再エネ条例は、正式名称は「色麻町自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」にありますように、調和に関する条例でありまして、風力発電事業に特化した条例ではございません。再生エネルギーを禁止する条例でもございません。

再生可能エネルギーの導入につきましては、地球温暖化防止、カーボンニュートラル社会の構築のためには必要不可欠である一方、自然環境等との保全も重要であるため再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和、共生を図るためのルールを条例化したものでございます。

保安林にかかわらずですね、調和条例のコンセプトとして再生可能エネルギーを禁止するものではないこと、禁止区域とすることは財産の利活用に制限をかけてしまうおそれがあることなどから、全体的に禁止ではなく抑制としたものでございます。

以上です。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） 質問の意図が伝わっていないようなので改めて申し上げますが、再生可能エネルギーを禁止してくださいと言っているのではないんですね。むしろ山を壊さない形で、ぜひ再エネは進めていただきたいと思っています。

再生可能エネルギーを禁止するための禁止区域という意味ではなくて、保安林を守るために保安林だけは禁止区域にするべきではないでしょうかという意味です。いかがでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

今のところ、その部分だけを切り取って保安林を禁止区域にするということは、現時

点では考えておりません。あくまでも自然と共生する再エネのための調和条例ということで、抑制区域ということまでしてまいりたいというふうに思っています。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） 保安林というのは、森林法に基づいて農林水産大臣または都道府県知事が指定しているものです。水源の涵養、つまり水源地を守るとことや、災害の防備、つまり土砂崩れなどが起きないように森林を残しておくなど、生活環境を守るために必要な森林が森林法に基づいて指定されています。

保安林は17種類ありますが、色麻町にあるのはほとんどが水源涵養保安林、それから土砂崩壊防備保安林です。

では、色麻町で保安林という財産をどのように利用・活用するのかと考えると、水源を守ったり、土砂崩れを防いだりする保安林の役目を十分に発揮してもらうために保安林を守るとというのが一番の利活用ではないでしょうか。

町長が知事のところに行かれて、白紙撤回を求めたときの報道では、この場所が水源涵養保安林である、水を大事にしたいということをおっしゃっていたのではないのでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 確かにいろいろこの風力発電関係を否定するときに、やっぱりこれは言い訳もしなくちゃなりませんので、そういう実際に意味も当然あるんですけども、別に検査をしてこの程度、この程度が心配だということのデータも何もなかったんですが、本町としては、やはり水については地下水をくみ上げているということもあって、これやっぱり水についてはどうしてもこれは考慮してほしいということもあって、そういうことを反対の理由にも確かに言いました。そして、保安林そのものの大事さについては、今質問あったように、十分承知をしています。

多分、町有地として今問題の場所については、多分、全部町有地は保安林だったというふうに、ちょっとこれ記憶違っては分かりませんが、だったような気がしますので、そういうことも含めて、とにかく町有地については貸しませんというふうに断言をしております。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） そのまま抑制区域にしていたらば、結局、財産の利活用という形で、別な形で使われてしまうことが十分考えられるんですね。

色麻町にとって水はとても大事なものだと思います。水源涵養保安林を本気で守りたいと考えるならば、保安林だけは禁止区域にすべきじゃないでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、現時点では禁止区域から抑制区域にするということは考えておりません。

すみません。失礼いたしました。

禁止区域にするというようなことについては考えておりません。大変失礼いたしました。抑制区域のままで運用していきたいというふうに考えております。

この水源涵養保安林解除の手續につきましては、農水大臣の権限となっております、事業者が県知事に申請し、農水大臣宛て進達されて審査が行われることとなっておりますので、森林法やその他の法規制の中で様々な規制がありますので、そういった規制の中でですね、一般論として風力発電に限らずですね、その開発というものは進められていくものだというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） ところが、必ずしもそうではありません。

保安林を解除しなくても作業許可ということがあります。作業許可を申請をして、小さな面積を開発できると。それを重ねていって、最後に保安林じゃなくなったので解除しますということも行われている。

だから、保安林を守るために禁止区域にすることが必要だと私は考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） それも一理あるかもしれませんがね。

ただ、実際に計画がですね、まだはっきり決まっているわけではないので、私としては町有地は貸さないということであれば、あとはどういう計画になるか分かりませんが、そこはやっぱり外されるわけですので、あとは大丈夫なのではないかなというふうに思うんですよ。

ただ、でもね、民有地があれば分かりませんよ。あくまでも町有地は貸さないというだけを行っているんですから、民有地に計画される可能性だってないとは言えませんからね。これは何とも言えませんけれども、あくまでも私は町有地は貸しませんということは断言はしております。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） この計画に限らずなんです。この計画に限らず、先ほど言われたように、保安林であっても財産の利活用ということで考えようという形で、保安林を別の形に活用して壊してしまうということがあれば、私は色麻町にとって損失だと思うんですね。

保安林の利活用というのは、ちなみにどのようなことを言うんでしょうか。財産としての利活用はどういうことを考えているんでしょうか。

○議長（中山 哲君） 答弁は誰。産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

今の保安林の利活用と申されましたけども、色麻町の保安林については、ほぼ水源涵養保安林ということですので、水源涵養を目的とした、例えば森林の保全管理のための作業土をつくるとか、そもそもその保安林の改良造成をするとか、そういった

ことが活用として考えられるとっております。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） つまり保安林を保安林として保存するための行為ですね。保安林を伐採して、ほかの計画に活用するというのではないかと思います。そうすると、保安林を禁止区域にすることは、何も異常はないんじゃないでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 保安林だってね、町のものだけではないですよ。個人の保安林もありますよね。ですから、一概にそういうふうに規定はいかなものかな。これちょっと単純ではないような気がするんですよ。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） 保安林というのは、国や県によって指定されて、ちょっと制限がかかっているんですね。簡単に、個人の財産であっても使えないと。その分、たしか固定資産税が免除されるとか、そういうことで制限はかかっているんです。

それで、その制限がかかっている保安林の指定を解除するかどうかというのは、地元市町村長の権限になっています。

ですから、民有林に関しても、それを解除するかどうかの同意は町長にあるということです。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 町だけでね、決められるかどうかということがありますよね。いわゆる森林法なりの上位法の中で、その中でうたわれている、それに準じたものであれば、町でそれは決められるとは思いますが、その辺はちょっと慎重に捉えなくては、ですから単純にそう言われているようにはどうかなというふうに思っていますので、それはちょっと今のところ、さっき課長が言ったような保安林についての考えでありますので、それはちょっともう少し研究しなくちゃならないんじゃないかと思えます。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） 条例で再エネに関する禁止区域を定めてるところはたくさんありますので、ぜひそれは研究していただきたいと思えます。

次に、3 番目の質問です。

住民説明会の説明の対象は地元地区の住民になっていますが、それに加えて全町民を対象にしたものを加えるべきではないでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

環境に対する意識の高揚や、国の再生可能エネルギー施策の推進により、太陽光発電などの再生可能エネルギー発電設備の設置は全国的に増加しております。

本町におきましても、太陽光発電設備の設置等が進む中で、設置に伴う災害の誘発不安や景観の阻害、動植物の生態系への影響等が懸念されることから、周辺住民への事業に関する説明が必要となるものと考えております。

住民の方々の不安払拭のためにも、事業者が住民等への説明会を実施することが、住民及び近隣関係者との良好な関係の方針につながるものと考えております。

その説明会の対象住民ということでございますが、説明会開催時の対象については、事業区域が所在する行政区及びその周辺の行政区の住民等とし、対象とする行政区は町と協議して定めると、再エネ条例施行規則に定めております。その事業の影響が広範囲に及ぶことが想定される場合には、周辺の行政区の範囲を検討することとなります。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） 色麻町の長期総合計画のキャッチフレーズは、「自然を愛し、人が輝き、愛のある持続可能なまちづくり」となっていて、自然を思い、町全体のことを考える町民はたくさんいます。また、町長が県に行かれたときの新聞報道で、町長がパーク御飯工場に言及し、計画が水源に与える影響を不安視しているとありました。工場がある大原地区には直接の影響はないと思われませんが、そういうところでも心配する声があり、町長はそれに耳を傾けたことが分かる報道でした。

自然を壊すのではないかと懸念される事業について、よく話を聞きたいと考える町民はたくさんいると思います。その人たちも説明会の対象に地元とは別に加えるべきではないでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今課長が答弁したとおりでして、絶対加えないというものではなくて、その辺の判断はさせていただきます。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） 判断をするもしないも、色麻町民ということで制限を加えなくて、それ以外の制限を加えなくてもいいんじゃないかと、そういう意味です。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いずれそういうことも含めながらの判断ということにさせていただきます。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） 今の色麻町で一番足りないのは、情報の透明性だと思います。個人情報とは別に、町政の中の町民が知りたい情報を包み隠さず流すということができていない場面があります。私もこの質問をしていて経験したことがあります。

それは、職員個人の問題というよりは、町の行政の空気、体質の問題があると思います。その空気を変えることができるのは町長です。行政に信頼感を持てるのは、町民が知りたい情報にいつでもアクセスできるという安心感があることです。知りたいと思う人が、情報を簡単に手に入れるまちをつくるのが、活力ある色麻町をつくるための第一歩だと思います。

町民全体を対象とした説明会を町民に約束することは、色麻町が開かれた活力あるまちになるためのささやかな一歩だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 前段のほうの情報を隠しているような話されましたけれども、例えばどういうことかちょっと分かりませんが、そういう隠さなくちゃならないものというのは、ないんですよ。個人情報以外はですよ、個人情報以外は。

だから、もしそういうことで何か聞きたいことが、どうしても聞けないことがあったとするのであれば、例えばどういうことで、誰がだったかということぐらいは、議場でなくてもちょっと聞かせてもらえば対応をしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 1番大内直子議員。

○1番（大内直子君） まさかそれを具体的に聞かれると思わなかったので、もう資料を家に置いてきてしまったんですが、賃貸証明書を発行しているかどうか、賃貸証明書ではないですね、色麻町が土地を貸すのか、売るとかというような質問をしたときに、その賃貸証明書を発行していながら、そういう話は全然ないというようなことを答弁をいただいたことがありました。つまりはっきり言えば、事実と異なる答弁だったわけです。

そのことを去年の9月だか、去年の議会の中で私が指摘をしました。ちょっと事実と異なりますよねということ、そのとき町長もいらっしゃったんですが、指摘をしたところ、町側の答弁は、それに対する答えではなくて、話をずらした答弁が返ってきました。私がそういうことを聞いているんじゃないですけどと言ったら、また同じように話をずらされたので。

○議長（中山 哲君） 反論権にこれはなっから。議会には反論権がないから、それに答えることはない。

○1番（大内直子君） 聞かれたので答えたのですが、そういうことがあったという、そういうことです。

○議長（中山 哲君） 本来の質問に入ってください。

○1番（大内直子君） 分かりました。

先ほどの町長の疑問はそういうことです。

では、開かれたまちにするために、町民全体を対象とした説明会を約束するということについては、まだ答えをいただいていないのでいかがでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） さっき言ったことと同じですけども、それはそれで判断をして対応したいと思います。

何でも全部町民の皆さんを対象にしなければならないものでもないと思いますので、物によりけりということで判断をさせてもらいたいというふうに思います。

また、情報関係については、情報公開条例に基づいて申請していただければ結構だと思います。

○議長（中山 哲君） 1番大内直子議員。

○1番（大内直子君） その判断をするということが制限に関わってくるんです。判断するのではなくて、もう町民に開かれているということは、町民全体を対象として説明会

がありますよというふうに設定することが開かれているということであって、開くかどうかを判断するでは開かれているとは言えないんです。

でも、それに関しても、町長とまた意見が食い違っているまま同じ問答になると思いますので、これもここで終わります。

風力発電についての質問の最後に、先ほどの質問に戻りたいと思います。

土地を貸さないと言っている一方で、土地を貸す、貸してもいいですよという賃貸証明書を発行しているということの矛盾じゃないんですかということの質問に対して、きちんと教えてください。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

その賃貸証明書というのは、繰り返しになりますけれども、町が土地を貸し出すための協議に応ずる用意があるということですから、これは契約でも何でもなくて、その協議に応じる用意があるということの内容の証明書ですので、そのところはそのように認識していただければと思います。

あと、この賃貸証明書でございますけれども、この事業者がFIT認定された日が令和4年2月21日でございます、これは御承知のことと思いますけれども。それで、国の再生可能エネルギー室の通知によりますと、このFIT認定における賃貸証明書、本来であれば賃貸契約書ということで契約書が必要なんですけれども、その書類が添付できない場合には原則として認定しないということにしておりますが、例外として、そういった証明書が添付があれば、一旦認定はするというものです。ただし、認定の日の翌日から起算して3年が経過した日を起源として申立書とともに賃貸契約書を担当経産局へ提出することとなりますが、その期限までにですね、提出がない場合には、認定が取消しになる可能性があるということも明記されますので、事業者は其中で契約書の提示ができない場合には、そのような可能性もあるということも申し上げておきます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 1番大内直子議員。

○1番（大内直子君） 賃貸証明書は、町長が判こを押して町長が発行しています。土地を貸すつもりがないならば、土地を貸す交渉に応じますよという証明書はもう要らないんじゃないんですか。要らないというか、発行を取り消していいんじゃないんですか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 別に取り消しても、取り消さなくてもというと、またおかしくなるけれども、私は貸さないと断言していますから、ですから、この証明書については、今課長が言ったような内容ですので、そんなに私はそこまでこだわってはいないんですよ。私は貸しませんからねとはっきり言っていますから。ですから、そこまではね、こういう書類の取消しまでは考えてはおらないんです。

○議長（中山 哲君） 1番大内直子議員。

○1番（大内直子君） 出しても出さなくてもこだわってないんだっつらば、取消しをお

願います。

議会でしゃべって音として消えてしまうことよりも、議事録には残りますけれども、それよりも事業者との間では文書のほうが物を言うと思います。貸してもいいですよという証拠となる証明書は取り消すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） あくまでも課長が言ったとおりのものですので、その考えは今のところは持ってないです。

○議長（中山 哲君） 1番大内直子議員。

○1番（大内直子君） ここまで言ってその証明書を取り消さないということにこだわるということは、まだ貸す可能性があるということを残していると思わざるを得ません。白紙撤回がどこまでなのかなという疑問を残したまま、次の質問に行きたいと思います。加美農高と色麻町の連携についてという質問です。

加美農高では、農産物加工品開発で地域と連携する構想がありますが、色麻町はこれにどのような対応をするのでしょうか。願います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 大内議員の2問目になるんですね。お答えを申し上げます。

農産物の加工品の開発関係ということで質問がありました。

加美農業の高等学校では、地域連携の取組として、色麻町フードファクトリー計画構想を立ち上げております。この構想は、加美農高の課題であります加工施設がなく、実習による加工品学習や開発ができない、商工会の課題としては後継者の不足、行政の課題としては返礼品を増やしたい、この3者の課題を包括的な視点で捉え、地域連携から加工品の製造を通して人材育成を図ることを目的としております。

この取組については、令和4年7月と令和5年2月に打合せを行っており、今後も検討を重ねてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（中山 哲君） 1番大内直子議員。

○1番（大内直子君） 今後も検討を重ねるとのことですが、会議室での検討は十分したと思われるので、この後は具体的に動くことが大事だと思います。

まず、加美農高がなぜ農産物の加工をしたいかということ、農産物の加工自体、面白いし、魅力があるから生徒が集まるわけなんですね。でも、加工施設がないので、思うようにできないと。だから、町で加工している個人事業主と連携することを考えたということです。今ある条件の中で、よく練られた構想だと思います。町としては、加美農高の活動を見守り、必要があればサポートするという立場だと考えていいでしょうか。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この件につきましては、令和4年の7月の1回、それから令和5年になりまして2月に1回、計2回、ほぼ担当レベルでの話し合いを今、町長が回答いたしましたけれども、

そのレベルですので、ちょっとそれ以上のことを町がやる、やらないということは申し上げにくいんですが、その加美農さんの取組については確かにすばらしいことですので、今後そういった話合いをしながら実現できるのかというところも踏まえながら、今後、加美農さんと話をしていきたいということでございます。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） これについては、加美農高さんが主体となって、商工会なり、あとは地域の事業主などと直接関わって動くことなので、町の役割というのはそんなにないと思います。それは見守るという立場だと思うんですが、今年これをやってみて、最後に成果と課題を検証することになると思います。実は色麻町にとって、そこからが大事なときではないかと私は考えています。

これまで色麻町は農産物を加工するということにはあまり力を入れて来なかったように思います。6 次産業化を推進という言葉は長期総合計画の中にもありますが、実際には少子高齢化という状況もあって、どこから手をつけていいのか、悪いのかというところで止まっていたのではないかと私は推察します。

農産物の加工というのは、農産物の寿命を延ばして、とても広がりをつくれるんですね。例えば、お米は米粉にすることで麺やパンやお菓子やお総菜に展開できるし、あと、小麦アレルギーにも対応する商品をつくれるわけです。あるいは、野菜は様々な漬物にできます。色麻には漬物名人がたくさんおられて、その技術や知恵は今、受け継いでおかないともったいないなど、そういう財産だなと私は思います。あるいは、出荷できないハウレンソウは、ゆでて冷凍してストックしておけば、例えばきれいな緑色のケーキとか、いろいろな加工品に使えると。もう 1 軒の農家の中で生産から加工までの 6 次化をしなくても、地域の中で 6 次化して地場産のものを増やすということは十分に考えられると思います。

そうすると、働く場所もできるし、地場産の商品がたくさんできます。そして、おいしいものがたくさんあれば、人が自然に集まってくると、そういう流れができる。これから交流人口を増やしていくということを考えるときに、ここはとても大事な部分だと思います。

昨日の議会で、子供が遊べる大型施設にはたくさんの方が集まっている。色麻でも取り組むべきではないかという質問がありました。そういう施設は入場料を無料にすることで人を集めて、その周辺でお金を落としてもらおう。周辺の店で買物をしたり、レストランに寄ったり、別のレジャー施設に寄ったり、波及効果は計り知れないというお話でした。色麻町でもレストランや温泉があるので、波及効果は期待できるのではないかと、そういう提案だったと思います。

魅力的な提案だと思いますが、同時にこの農産物の加工に取り組んで、地場産のものを増やすということを考えなければならないと思います。人がたくさん来てもお金を落とす場所が少なければ、結局、他町村に行って消費することになる。町にお金を落としてもらおう、町の中でお金が循環する、そういう流れが色麻にはもっと必要だと思います。

農産物の加工という加美農高からの提起をきっかけに、色麻町でも何らかの形で加工に取り組むことを考えるべきではないでしょうか。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その件については、いろいろ町としても特産品だとか、野菜の加工については、その懸案事項ではございますけれども、何分農家さん、そういったことをやりたいという農家さんが出てこないことには始まらないことでもありますし、加美農さんからの意見だとか計画を見ながら、どうやって農家との関わりを今後持たせていくかというところをしなくないので、その辺を検討していきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 1番大内直子議員。

○1番（大内直子君） 何事もやりたいという人が、まずは出発点というか、そういう人がいるということが始まりだと思うので、今の答弁はよく分かります。

加美農との関係で言えば、加美農高の加工施設を色麻町が造るというわけにはいきません。町で何ができるかという、例えば、町で施設を造るというだけではなく、地域や個人で加工場を造るのを支援するとか、加工の事業者を誘致するとか、様々な形があると思います。あるいは宮城大学のフードマネジメント学類というのがありまして、食品加工関連の幅広い研究が行われていて、連携することも十分考えられると思います。

色麻町でそのような新しい取組があれば、加美農高との連携ももっと進んで、お互いにいい影響があると思います。ぜひ、町で取り組むべきテーマの一つとして考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 大変いい提案だと思います。

やっぱりいろんな事業を誘致するにも、農業関係と関わりある事業を誘致するということについては、私も意識をしています。ただ、なかなかそのハードルも高いんですけども、そのことについては全く同感でして、例えば、まだ自社工場をなかなか造ってもらえないんですけども、はつらつなんかも野菜関係なんかの、いわゆる粉体加工ということでやっておる会社ですし、それから、昨日も今野議員からも質問あったんですけども、いわゆる米粉関係ですね。こういうのなんかも大変やっぱり我が町にとってもいい方向へ行ける要素のあるものでありますので、ハードルは高いんですけども、そういう意識をしながら取り組みたいと思います。

○議長（中山 哲君） 1番大内直子議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時57分 休憩

午後 3 時 12 分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） それでは、加美農との連携強化についてという質問に移ります。

宮城県は県立高校の再編を進めており、加美農高もその対象になっています。加美農高を生かしていくことが色麻町の大きな魅力になるということは、まち・ひと・しごと総合戦略でも過去に提言されており、色麻町は加美農との連携を強めるべきではないでしょうか。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

第 5 次長期総合計画の中では、色麻型農業の育成として、加美農業高等学校との連携があり、地域課題の一つでもある鳥獣被害防止に関する活動を連携して行っているところでございます。

具体的な内容といたしましては、農業機械化のプロジェクト学習の一環として取り組み、センサーカメラを用いたイノシシやツキノワグマなどの行動把握、それからワイヤーメッシュ設置、被害状況を把握するためのアンケート調査・学習等を行っております。地域の課題をテーマとした学習並びに担い手対策としての連携事業を行っており、今後も連携を継続していきたいと思っております。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） まず、高校再編についてなんですが、高校再編の状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） まだ具体的な話が来ているわけではございません。ただ今、伝え聞くところによりますと、大崎管内を西部とそれから東部のほうで統廃合といたしますか、この話が出ているということになっているようです。それ以上のことは何もまだ聞いておりません。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） 私も県に問い合わせてみましたが、大崎の西部地区、ここら辺西部地区なんですが、西部地区については、まだ具体的なことは何も進んでいないようです。ただ、生徒が定員の 3 分の 2 を下回る高校については、何らかの対応をすることになる、すぐに再編統合ということだけでなく、学級数を減らしたりという対応はあると思うという県のお話でした。

先ほどの答弁にあったように、加美農高と地域の連携や、あるいは色麻学園との連携など様々な取組が行われていて、大変すばらしいことだと思います。

それに加えて、色麻町の農業をどうしていくのかという視点からも取り組む意義があ

ると考えます。ロシアとウクライナの戦争があったりして、食料を生産することがいかに大事なことかということが、日本の中で語られ始めています。これからが農業のまち色麻町の時代だと思うんですが、国の農業政策に頼るだけではなかなか明るい将来は見通せません。先ほども言ったその加工ということも含め、農地がたくさんある色麻町を、仙台から1時間という場所にある色麻町を、どのように盛り上げていくかということにぜひ取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 加美農業高校の存在感というのは、私も強く持つておって、具体的に高校の統廃合関係が出たときは当然ですけれども、出る前もですが、このことについては、少なくとも加美農高を残してもらおうべく努力はしなくちゃならないというふうに思っていました。

それから、この農業関係に、あるいはこの加工関係に大変大事なところについては全く同感ですけれども、今農業関係で、これ何回も何回も話は同じように出るわけですが、やっぱり後継者なんです。後継者がしっかりしていれば、いろんな取組についても展開できるんですが、問題はその後継者、いわゆる労働力の確保どの程度できるかということが一つの課題になっているような気がします。

前段での質問の中での企業関係については、それは別として、個々の農家の取組関係については、その辺のことも踏まえていかななくちゃならないだろうというふうには思っております。

ただ、一つの例になるかどうか分かりませんが、今、私の地区で前区長さんが中心になって立ち上げておりますけれども、農協の倉庫のところの集荷場ですね、あそここのところでネギ関係を中心にいろんな取組をやろうということで動いておまして、これは法人組織をつくってやっているんですけれども、一つのああいうことが、何ていうかね、全体のこのことで注目をされて、それにできる範囲の中でさらに展開すればなというふうには思っておりますので、今のところ期待して見守っているところであります。

○議長（中山 哲君） 1番大内直子議員。

○1番（大内直子君） 本当にこういうことについては、可能性のあることはいっぱいあるけれども、具体的にはもうそれをやりたいという人がいて、そこが起点にならなければ何も始まらないと思うので、本当に何かそういうきっかけになるものがあれば大事に見守っていったほうがいいなと思います。

加美農高の生徒は、町外からもたくさん来ているんですね。卒業すれば色麻町外に行く人のほうが多いと思うんですけれども、今年、これから地域と交流して、地域の中に入って、人生の先輩とのたくさんの出会いというものを経験すれば、卒業してから色麻町のファンになってくれるかもしれない。加美農と色麻町の連携に関してきちんと取り組むことは、意外に波及効果があるように思います。

生産のほうもそうなんです。こういう地域をどういうふうにつくっていくかという仕事、これは行政の普通の事務事業ではないんですよ。役場の机の上でできる仕事で

はなくて、役場を飛び出して様々な現場に通って、人と人をつなげていくようなそういう仕事で、マニュアルのない仕事です。だから、担当課の職員に機械的に割り当てるような仕事ではないわけです。面白そうだからぜひやりたいという人がいて、初めて一歩踏み出せると、そういう仕事だと思います。

ですから、例えば、町職員全員を対象にして、担当課関係なく全員職職員を対象にして、やりたい人を募るといった方法はいかがでしょうか。経験はゼロでも構わないと思います。やりたいという意欲が一番だと思います。

加美農高がキャリア教育優良学校として表彰されたという広報しかまの記事の中で、加美農高の校長のコメントは、次のような言葉で締めくくられています。次の発展へつなげるバトンの役目を果たせたのではないかと考えています。これがゴールではなく、これからが新たなスタートです。まさに色麻町もスタート地点にいると思います。農業のまち色麻として、新しい未来を描くことに取り組むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 全くそのとおりでございます。

今、加美農高でもいろいろな、今言ったキャリア教育優良学校にももちろん文科大臣から表彰を受けているとおりでありまして、大変生徒さんたちも、あるいは教職の指導者の皆さんもですけれども、例えば弁当なんかも提供してくれたり、いろんな取組をされているということで、実は私も感心はしておりました。本町にとっても加美農のこういうような取組関係については、大変参考になることがたくさんあるなというふうに思っています。

今、質問の中にあつたように、職員どうのこうのもあるかもしれませんが、町民の皆さんの中で関わりのある人たちがたくさんおりますので、加美農と関わりのある、いわゆるその門下生の人たちがたくさんおりますので、そういうことも含めながら情報を交換をしていきたいものだというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 1番大内直子議員。

○1番（大内直子君） それでは、3番目の生理用品無償配布の取組についてという質問に移りたいと思います。

生理用品の無償配布については、全国で715団体、県内では15の自治体で取組があります。色麻町としては、この取組についてどのような見解を持っていますか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 大内議員の大綱3問目の質問がありましたので、御回答をいたします。

生理用品の無償配布についてという内容だったと思いますので、生理用品の無償配布の取組についてであります。これは経済的な理由で生理用品が購入できない女性がいるという生理の貧困について、内閣府男女共同参画局が、生理の貧困に係る地方公共団体の取組について、令和4年4月1日時点の状況を10月12日に公表したものであります。

全国で今、話が出たように、715団体、宮城県内でも15自治体が取り組んでおりますが、新型コロナウイルスの影響で経済的に困窮している女性を対象に生理用品を窓口で配布したり、公共施設や学校の女子トイレに設置したりと、各自治体で内容や提供方法が差があると承知しております。

生理用品については、申し出るのが恥ずかしい、あるいは人の目が気になるなど様々な意見があって、意思表示の方法も含めて必要とする方への配慮が必要となります。当町では、町民の方から生活相談を受けている中で支援が必要になる方がいた場合、県の宮城の女性つながりサポート型支援事業を実施しております。特定非営利活動法人大崎地域創造研究会に連絡をし、生理用品の無償配布をお願いしております。今後も各団体と連携しながら、支援が必要とする方へのサポートを行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） ①と②と関連がありますので、②も続けて質問します。

色麻学園におけるこの問題の取組の状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（中山 哲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、色麻学園においてのこの問題の取組状況についてお答えいたします。

女子児童生徒一人一人に対して何個という形での無償配布はしておりませんが、小学5、6年生や中学生の女子が使用するトイレのブースには、一般的な生理用品を備付けてしております。そのほかに、小・中学校各々の保健室に生理用品を常備しており、必要であれば養護教諭から受け取る形で提供をしております。

現在、色麻学園では、生理の貧困に該当する児童生徒はいないという認識でおります。学校での周知方法としては、女子児童生徒に保健体育の授業の際に、そのような状況になったら保健室に常備しているので気兼ねなく尋ねるようにと指導しております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） 生理の貧困に該当する児童生徒はいないという認識ということですが、これはどのような理由でこう認識されるのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えいたします。

学校のほうでそのような申出はないと、保護者からもないし、子供からもないというところで、認識をしていないというところでございます。

○議長（中山 哲君） 1 番大内直子議員。

○1 番（大内直子君） まず、生理の貧困ということでは、新型コロナの発生後、収入が少なく、生活にぎりぎり、なかなか生理用品まで手に入れないと、生理用品を交換する頻度や回数を減らして、長時間1つのものを使用したり、あるいはトイレットペーパーやティッシュペーパーなんかで代用するという状況に対して、それを何とかし

なくちゃならないという声が上がったのがここ何年かの状況です。

経済的になかなか厳しい人がどのくらいいるのか、いないのかというのは、私もよく把握してはいません。ただ、非正規雇用であったり、いろいろな理由で経済的に余裕のない方は恐らくいらっしゃると思いますし、この昨今の光熱費や、いろいろな物価の値上がりで、ますます厳しくなっている人もいると思います。

そういう意味での生理の貧困があるかどうかということについて、申し出た人はいないかもしれないけれども、申し出るといってそのものに抵抗があるという人もいます。経済的に厳しいからこそ、なおさらそういうことを申し出ることによって、かわいそうだなという目で見られたくないとか、そういうことはあります。だから、申し出る人がいないからといって、必ずしも生理の貧困に該当する児童生徒はいないということはいえないのではないかなというのの一つです。

もう一つ、生理の貧困というのは、経済的な理由だけではないんですね。まず、今、色麻中学校と色麻小学校にも置いてありますよね。その経緯なんですけれども、最初は色麻中学校のほうに置いてあって、たまたま色麻中学校のトイレを使った小学校の女子生徒から、小学校にも置いてほしいということが、色麻学園では毎月アンケートを取っていて、それははじめとかそういうことを察知するためのいろんなアンケートなんですけど、その中の自由記述みたいな形で小学校のトイレにも生理用品を置いてほしいという声があって、それで先生方で検討した結果、小学校のほうにも置くようになったということなんですね。

その声が果たして経済的なものだったかは分からないんですけども、私の経験から言って、生理用品の手持ちがなくてどうしようと思って、トイレットペーパーをぐるぐる巻きにして下着に置いたというような経験はあります。普通、多くの女性でそういう経験がある人は結構いるんじゃないかと思います。だから、その児童も多分あったら便利だなあ、助かるなと思ってアンケートに書いたんじゃないかと思います。

つまりこれは、全ての女子生徒児童の問題で、安心して学校生活を送るために必要なものなんですね。男子生徒は、そういうことを一切考えることなく学校生活を送れます。安心して男子生徒が送れるというスタートラインに、女子生徒も同じように立つためのセーフティーネットなわけですね、トイレに生理用品を置くということはそういう意味がある。

そして、貧困ということは、そういうことを想像できていない社会に対する言葉でもあります。ある年代以上の男性は、女性の体についてちゃんと学ぶ機会がなかったと。今は男子も女子も同じように保健体育の授業で学んでいるそうなんですけど、例えば私なんかでは、女子だけ集められて暗い暗室の中で教えられたみたいなどころがあって、何となく外に出しにくいという雰囲気があるんですけども、だから、そういう女性の体について知らないのも当然ということもあります。そういう社会の状態を変えようという意味が、生理の貧困ということが提起された中にはあります。

たまたま色麻学園は校長が女性であり、また、保健体育が専門の方だったので、この

色麻学園に来る前に次の赴任するところでは、ぜひその生理用品をトイレに置くということをしようということ考えていたとおっしゃっていました。でも、たまたまそういう方がいたからそうなったけれども、そうではなくて、しっかり色麻町として生理用品をトイレに置くことを女子児童生徒の学ぶ権利の保障と位置づけてやるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） たまたま今年からというわけでは、私は聞いておりません。最初は、たしか昨年からはまって、それで今、大内議員のお話のように、今年さらに小学生のトイレに、学校アンケートというのがあるんですけれども、そこに要望があったから拡大して置いたというふうに私は捉えております。

それで、先ほど言った学校です、いわゆる生理の貧困に該当する児童生徒もいないというのはですね、これはあくまで議員さんのおっしゃるような生理の貧困ということに該当するようなことの申出が児童や生徒及び保護者からそういうのがないので、いわゆるその生理の貧困という、何ていうんですか、その定義に当てはまる児童生徒は今のところいないという認識だとお答えをしたわけです。

それで、トイレに生理用品を置くようになったというのは、あくまで本当にそういう困っている児童生徒がいれば自由に使えるようにという意味なので、決して大内議員さんのおっしゃっているお考えから外れるものではないと思います。いわゆる生理の貧困に対応しての、いわゆるトイレにも準備してあるということにも該当するというふうに捉えております。

○議長（中山 哲君） 1番大内直子議員。

○1番（大内直子君） すみません、ちょっと今のところよく聞き取れなかったので、何に対応しているということでしょうか。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） いわゆる生理の貧困ということにも対応しているという意味でもトイレに置いてあるというふうに捉えていただければと思います。

○議長（中山 哲君） 1番大内直子議員。

○1番（大内直子君） 私が聞いたのは、令和4年度からということだったんですが、それは後で調べていただければ分かることだと思います。

色麻学園では、学校の衛生費の中で対応しているということなんですね。だから、衛生費の中で対応できる範囲であると。そうすると、色麻町としては先ほどNPO法人に連絡して無償配布をお願いしているということだったんですが、NPOに頼るだけではなく、町の公共施設でも色麻町として取り組めるのではないのでしょうか。まず、それをお聞きします。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

生理の貧困ということでの御質問です、公共施設にも生理用品を配置したらとい

う御意見でございますが、生理用品の相談について、今年度については、2名の方が実際今年度おりました。その方の対応については、こちらのNPO法人のほうに連絡させていただいて対応をさせていただいております。公共施設に生理用品の設置ということですが、生理用品の種類等もいろいろありまして、現時点ではですね、もしそういった必要な方がいれば申し入れていただければ、保健福祉課のほうで御用意させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 1番大内直子議員。

○1番（大内直子君） こういう女性にとっては当たり前のことなんですけれども、なかなか男性には見えないということがまだたくさんあるわけですね。町の職員、ぜひ女性の管理職を増やしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） それは検討をいたします。

○議長（中山 哲君） 1番大内直子議員。

○1番（大内直子君） それでは、最後にちょっと広報に書くためにもう一度確認したいと思います。

先ほどの生理用品をトイレに置くことを、女子生徒児童の学ぶ権利の保障と位置づけて色麻町で取り組んでいただけるかどうかということについて、もう一度お聞きします。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 学ぶ権利の保障と言え、全て学校であてがっていることは当てはまるので、当てはまらないことではないと思いますが、何ていうんですか、そういう大きな大上段に構えたものではなくて、いわゆる困り感を解消する、困り感がないようにするというのが一番の目標かと思います。

必要な児童生徒がいたら、必要であればそこから自由に使えるという、そういうふうになっているということでございます。

○議長（中山 哲君） 1番大内直子議員。

○1番（大内直子君） もう一つ確認です。

一番最初の話で、町長に先ほど何回もお聞きしたことで、賃貸証明書について出さないことにこだわるということは、白紙撤回にこだわらないというか、必ずしも白紙撤回ではないというふうに受け取っていいでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） そういうことではありません。白紙撤回は白紙撤回ということで、きちんと要請をしました。

○議長（中山 哲君） 1番大内直子議員。

○1番（大内直子君） 賃貸証明書は、町長の意思ですぐにでも取り消せるわけです。誰の許可も要らない。何で貸してもいいよというのを取り消さないのか、分からないんですが。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 賃貸証明書の取扱いというか、私のほうで受け止めておるのは、課長が何回も答弁しているとおりのことですので、あえてそこまで改めてする必要があるのであるということもあると思っていますよ。

ですから、いわゆる町有地は貸しません。それから、白紙撤回してくださいよ。それ以上のことは、あとはいいんではないかと思っていますよ。町のほうとしてはですよ、町有地に関しては。あとは、民有地あるいはお隣の加美町も影響ありますので、そちらは分かりません。町としてはそういう考えで、町有地も貸しません、それから白紙撤回してくださいねということはきちんと言っております。

○議長（中山 哲君） 1番大内直子議員。

○1番（大内直子君） 書類が残っているということは、可能性が残っていることということ。白紙撤回ではないと思うんですが、いかがですか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 白紙撤回するかしないかは、業者のほうでの判断ですよ。町のほうとしての考え方を伝えたということで、それ以上はどのように話が展開するかについては、これからの対応ということになると思います。

○議長（中山 哲君） 以上で、1番大内直子議員の一般質問が終わりました。

休憩いたします。暫時休憩いたします。

午後3時44分 休憩

午後3時50分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、10番天野秀実議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。10番天野秀実議員。

〔10番 天野秀実君 登壇〕

○10番（天野秀実君） それでは、質問をさせていただきます。

それで、先ほどもありましたが、私は質問は町長にいたしますので、ただしルール上、町長が先ほど言われましたように、その場にいる方の中での的確に答弁できる方がいれば、その人が答弁しても差し支えないわけです。ただ私の質問は、あくまでも町長にします。その中で、その発言の責任は町長が取るということで行えれば全く差し支えないと思いますので、よろしくその辺はお願いいたしたいと思います。

そこで、初めに、肩の凝らない定住からやりたいと思うんです。定住から肩の凝らない。申し訳ない。

今回の一般質問の状況を見ておりまして、それと早坂町長が町長になられてからの町

の状況を見ておりますと、大体皆さん同じ課題を認識しているんだろうと私思っているんです。

それで、以前、以前ですね、このままだとこれまでの先人の皆さんが残した遺産を食い潰してしまうかもしれないという発言をしたことがございますが、そうならないようにひとつ提案もしながら、色麻町の今後のことについて議論をさせていただきたいと思っております。

そこで、初めに、通告していたとおり質問しますので回答を求めます。

人口増については、これからは地域間での競争であるとか、町では人口が減っていくことが問題であるとかのお考えは示されましたが、定住人口を増やすための具体的な方針は示されていないように理解しています。その点についての説明を求めます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 天野秀実議員の定住策についての質問がございましたので、お答えを申し上げたいと思います。

まず、人口減少問題というのは、これは日本全体の課題問題であるということになるかと思えます。その中の地域の中としても、それが問題であると、課題であるという考えを皆さんの前で話したことであります。

本町の人口は、昭和30年の高度経済成長初頭の1万343人をピークに、昭和50年までの20年間で8,616人と大きく減少をしました。町制が施行されました昭和53年に多少人口が増加をして8,865人まで回復しましたが、それ以降は徐々に減少を続け、平成27年国勢調査では7,238人、令和2年では6,698人で、5年で540人の減少となりました。

また、出生者数と死亡者数の差による自然増減と転入者数と転出者数の差による社会増減については、平成10年から令和3年までの全体を通して死亡者数超過の自然減、転出者数の超過の社会減の状態が続いております。

人口減少は税収等の歳入の減少につながり、また、高齢化がさらに進むことで社会保障関係経費等が増加し、財政の硬直化が進行します。また、財政が硬直化することで、公共施設やインフラ整備等への対応が難しくなり、行政サービスの低下を招くことが危惧されます。

それで、人口増加について基本的な考えはないのではないかとということでもありますけれども、この件については、色麻町のまち・ひと・しごと総合戦略、少子化人口減少問題からの脱却を図るために、平成27年度に第1期計画を策定をいたしました。令和3年度から第2期計画については、第5次色麻町長期総合計画と統合し、長期総合計画における重点戦略として位置づけることで、財政面からも実効性のある戦略を策定をいたしております。

重点戦略5つのプロジェクトについては、担当課のほうから説明をさせたいと思います。

○議長（中山 哲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

重点戦略5つのプロジェクトでございますが、人口減少による影響は長期的かつ多岐の分野にわたることが想定されるため、定住人口の維持・増加策についても多岐の分野にわたって対策を講じていく必要があるというふうに考えており、第5次色麻町長期総合計画では、高齢者対策プロジェクト、子育て支援プロジェクト、産業振興プロジェクト、移住・定住促進プロジェクト、行政と住民のまちづくりプロジェクトと、この5つのプロジェクトを重点戦略として位置づけておりまして、人口減少問題からの脱却を図るというふうにしてございます。

1つ目の高齢者対策プロジェクトでございますが、高齢者が笑顔で暮らせる町を基本理念といたしまして、住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるように、包括的な支援を継続的に提供することができる体制の充実を図るということで、社会参加を促進し、高齢者の生活環境、住みやすさの向上を図る各種施策を展開しているというところでございます。

2つ目の子育て支援プロジェクトでは、家族を持つことや、子供を産み育てることの喜び、楽しさを実感できる地域づくりを目指し、子供たちが明るく元気に育つことができる環境を維持し、さらに発展させるために保育サービスとの一体化、持続可能な教育体制の確立を目指し、子育て世帯の生活環境、住みやすさの向上を図る施策ということで展開をしてございます。

3つ目の産業振興プロジェクトでは、農工併進という基本的な考え方の下、農業においては集落営農組合などの組織化による経営規模の拡大、低コスト化につながる農業基盤の整備や、新たな人材の確保・育成などを進めて、併せて工業では、本町への食品関連企業の進出を含めました近隣自治体における自動車及び高度電子関連企業の集積による工業環境の変化に対応した企業誘致活動などの施策を展開してございます。

また、既存の観光資源を活用し、交流人口増加のためのコンテンツの創出戦略の策定にも着手しているというところでございます。

4つ目の移住・定住促進プロジェクトでございますが、若年層の町外流出や都市住民の町内流入など、社会増減等の人口動態の動向を見据えながら、移住・定住を促進させる情報等の収集と提供、さらには遊休町有地を活用した宅地分譲などの施策を展開してまいります。

5つ目の行政と住民のまちづくりプロジェクトでございますが、将来にわたり持続可能で魅力的なまちづくりを推進するためには、地域住民と行政、それから関係団体等が協働、連携していくことが必要不可欠でございます。この全町的な協働の意識の向上が生活の環境、そして住みやすさを向上させることにつながり、定住人口の維持・増加が図れるものと考えているところでございます。まちづくりへの町民参画の拡大や、多様な主体との連携などの施策を展開していると。

以上、5つのプロジェクトでございます。

○議長（中山 哲君） 10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） 今、執行部のほうから回答をいただきまして、今のやり取りを聞

いている町民の皆さんは、天野議員が質問したことによって、町は、執行部はやる気になったなという、そういう思いを持った方もおられるかもしれませんが、これは平成27年度のね、第1期計画の策定から、令和3年度からの第2期計画に移りまして、このようなことをこれまで執行部としてはやってきましたよという説明だったと思います。この説明については、何も異を唱えるものはございません。大変すばらしい、どこからも非の打ちどころのないすばらしいものだと思います。

そこでお伺いしますが、平成27年度から今年度まで、これだけのことをやってきたわけですから、定住人口は増えたと思われませんが、その辺どうなりましたか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは前任者からも質問あったような気もしますけれども、なかなかこの人口を増やすということでの特効薬的なものはなくて、あくまでも間接的と言えればいいか、誘導政策と言えればいいか、そういうようなことになります。

結果として、そう簡単に増えたかと言われても、そうは増えてはいないんです。これも報告したとおり、毎年100人ずつ減ってきました。これは10年間で1,000人減ったわけです、本町は。

ですから、定住はしていないと、増えていないということになります。

○議長（中山 哲君） 10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） 今定例会の中でも、現在の色麻町の人口については、町長がお話しされておりました。6,300人台だということで。要するに、年々減少してきたという経過は、これは存じ上げております。

それとですね、地場産業と同時に、地場産業の携わる人も先ほど言われましたように、高齢化の中で、年々携わる人も少なくなってきていると。私、一番気にしていたのは、地場産業に力がないと、その町の自治体の力そのものが落ちていくのではないかという考えを持っておりますので、非常に気になっていたのは、これまで先人の皆さんがつくり上げてきた、例えば和牛による畜産、それから乳牛による畜産、それからエゴマ、水田農業、例えば公社の姿、形においてもね、どうも新たな発展とか肉づけをせずに来てしまったツケが今一気に出てきたのではないかという、私は心配をしているんですよ。

事実上、公社は破綻をしました。ここまで私言っているかどうか分かんないですが、事実上のこれは破綻なんですよ。

そこで、前向きな議論に戻したいと思いますが、何か月か前に町の公務員だった方ですね、今は定年されまして色麻町の関係の仕事はしておりませんが、どうして若者が他町に移り住んでしまうんだろうとね、せっかく家があるのにね。家から仕事に行けばいいんだけど、どうして他町に行くんだろうかなという率直な話をしたら、それも率直な話だったんですが、色麻は住みにくいからじゃないんですかと、そういう話だったんです。ここは、私は名前は言えませんがうわさ話の部分になりますけれども、でも、結構若い人たちが他町に移り住んでいるという現実があると。こういったことを少しでも改善していく必要があるんだろうなと思うんです、率直にね。今後の若い世代の

ことを考えたときにね。

そこで、全く非の打ちどころのない回答をいただきましたが、これからもっと率直な議論に入っていきたいと思います。

町長は定住人口を増やす上でね、考え方の出発点としてね、色麻町に移住者を増やしたいと考えているのか。もちろんそれも考えていると思いますけれどもね、この辺率直にお願いしますね。

それから、移住者を増やしたいとなったときの方法というのは、他町村を見ていると、大体手法というものはあるんですよ、これね、やり方。

それから、交流人口を増やしたいと思っているのか。交流人口をただ増やすだけでは、これ何にもなりませんから、この交流人口が色麻町で滞留するような形をつくっていく必要があるんだと思いますが、交流人口をもし増やしたいと思っているとすれば、いなければこれは別ですけれどもね、どういう手法を考えているのか。

それから、出生率を上げたいと、出生率を上げている市町村もありますけれども、出生率を上げたいともし考えているのであれば、どのような方法で上げていったらいいんだろうかと、そういったことの検討をされているのかどうか。

また、昨日出ましたが、関係人口、これを増やしていきたいともし考えているのであれば、そのやり方というものはあるんですよ、いろいろ。どのようにして定住に結びつけるのか。その辺の考え方をちょっと率直に示していただきたいなと思います。前向きにひとつね、お願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いずれも今申されたことについては、前向きに捉えていつているつもりであります。

それで、この移住してくる人たちの条件というのは、やっぱりあるようなんですね。一番は、働く場所があるかどうかということが大変大事なことだと思うんですよ。

それから病院、それから住む場所、これがたしか3つ、もっとあったかもしれませんが、移住する人たちの一応条件としては、そういうことをまず考えられているというふうに捉えております。

そういう中で、今いろいろ交流人口を増やしたいのか、定住人口は増やしたのか、関係人口は増やしたいのか、いずれも増やしたいんですけれども、例えば出生率はどうかということのお話も出ましたけれども、やっぱり一番心配されるのは、結婚の意思があってもそういうチャンスに恵まれてこなかったとか、そういう人たちがやっぱり一番心配なんですね。これは私だけじゃないと思うんですけれども、いろんな人と接して話をされる中に、そういう対象になるような人があれば、必ずその話が出るんですよ。誰かお世話してもらいたいという話が出ます。

ですから、そういうことから一つの基本的な事柄になるんですけれども、そのことから出生率のほうに当然発展するわけですので、言ってみればいい人を見つけてほしいと、まずここからではないのかなというふうに思います。一緒になっても子供を持ちたくない

いという人もありますので、そういうふうに言われれば出生率は当然、上がっていかないわけですね。

ちょっとこれは余計なことになるのかな。今、県のほうでもAIによるマッチングをやっているんですね。本町でもそっちのほうに切り替えようかという話で一応検討ということではしております、この件についてはですね。

それから、交流人口についても、これも前日の話にもあったような気がするんですけども、やっぱり今、色麻町で人を呼べる力のあるところというところ、愛宕山の施設あるいは温泉施設、そういうところだと思うので、このところをやっぱりPRをしたり、あるいはその促進するためのいろんな方法を考えるべきなのかなと、そういうふうに思います。

定住関係、これは分譲の整備、それから仕事については、やはり企業の誘致、そういうことは口で言うくらい簡単ではありませんけれども、取り組んでいっているつもりであります。

○議長（中山 哲君） 10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） 大変前向きに取り組んでいるつもりではあると。ただ、年々減り続けていると、そういう状況。

私、批判しているわけでないですよ。どのようにしたらこれから、例えば議会と執行部がね、同じ価値観を共有して検討に入れるかなとと思っているんです。そう思わなければ検討も何もしないですからね。そんなことを勝手に言っているだけだとなりますから。

そこで、私、色麻町でかつて光ファイバーケーブルを入れたものですから、その頃からおぼろげながらパソコンをやりまして、一番最初に興味を持ってやったのは Skype で、外国の親族とテレビでの電話の代わり、ただでテレビ電話で会話をしたということから始まって、今はそういった関係のものが大分高度になりまして、私も多少ちょっといじれるようになりましてね、はっとした記事は全部その中にストックしておくような癖ができていますよ。

そこでね、何をどこまであれしようかなと思うんですが、特徴的なね、特徴的な皆さんの知っている話題で入りたいんですが、この前、1月に自治会館で研修があったときに、県内のある自治体の、ある自治体と分かっていると思いますので、その議員に会ったんです。そのときね、いや、お宅の自治体頑張ってますねって私話したんですよ。移住したい自治体ランキングにしっかりと載っていましたよと。そうしたところ、その議員の方はね、若者に特化した政策を2つ、3つやっているんですと私に言ったんですよ。

そして、この移住したい自治体ランキングというのは、これは民間の調査会社が公的な統計を指標化したと。それで、いろんないっぱい大きな自治体も小さな自治体もあるんですけども、1万人以下の自治体を中心に私ずっと見ていたものですから、県内の1万人以下の自治体で、そういうランキングに入ってくるような政策を出してたと。そうすると、これ若い人たち見るんですよ、こういうの。必ず目に入るし、ネットでもこ

れは拡散していくんですよ。それで、答弁できればいいんですが、1万人以下の自治体でそういうランキングに出ている自治体が、どんな政策をやっているからこういうランキングに載ってきたというか、それは存じ上げておりましたか。分からない、いいんです、いいです。これ七ヶ宿さんなんです。あの小さな町でね。小さな町なんですよ。これ頑張っているんですよ。

それとね、ある自治体なんですけど、20歳から40代の、これ記事でいうと83.9%がほかの自治体からの移住者だということがあるんです。そういうところもあるんです。見たことありますか。ないね。じゃあ、これは調べてみてください。クリックするとすぐ分かりますから、分かりますから調べてください。お願いします。

それから、この一般質問出したとき、朝の報道番組で、私この一般質問出してから2度ほど報道番組にこの自治体が出てきたんですよ。あれ私しようとしているのが出てきたなど。奇跡の町と言われてね、出生率が2.95、合計特殊出生率が2.95を達成している町があるんです。御存じだと思いますから、これも言いません。クリックして調べてくださいね。

私、何を言いたいのかというと、日本全国の自治体に事例がいっぱいあるんだろうと思うんです。それをね、学ぶということも、私この際やってもいいんだろうと思います。皆さんのアイデアというのはしっかりしていて、非の打ちどころのないような政策でこれまでやってきました。ただ、若干効果はもしかしたら薄いかもしれないとなると、学ぶということがあってもいいのではないかと私思っているんですよ、将来のために。

それから、私この質問を有線放送で聞いていた方がね、ぜひこの町のことを一般質問の中で出しておいてくれと言われたものですから、帯広の清水町、清水町、ここは池田町の隣なんです。色麻町の勝井さんから行った町長、隣の町なんです。そして、ここは畜産の町なんです。私こういうこと知らなかったんですけども、この質問出したら、町民の方からぜひこれ言ってくれと。

それで、先ほど言われたここには結婚相談課というのも置いてありまして、特に実習センターというのをつくって、さらに畜産に携わっていただける方のための宿舎も町が準備して、受入れ体制をつくっていると、そういうところなんです。

そこでね、私は前向きな提案しているつもりなんですけど、早坂町長、町の名前は言わなかった部分があるんですけど、ぜひね、全国の実例を参考にしながら少しでも出生率が上がる方法、定住人口が増える方法、これをやろうとしたら多少のお金はかかりますよ、必ずかかるんです。金をかけずにやるというのはこれは無理ですから、その辺を覚悟しながらでも執行部がやっぱり一枚岩になってね、将来のためにこういったものを打ち出していくと、考えていくと。でないと、若い人たち、自分にとって将来、ここにあるような気がしないなというところにはなかなか来ないんですよ。ここに来れば、自分の人生に将来が開けるかもしれないと、そう思うと私はやってくるんじゃないかなと思うんですが、その辺についての肩の凝らない質問ですから、ひとつ肩の凝らない答弁でね、明確な答弁がいただけると町民は大変勇気づけられると思うんです。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いつも肩の凝らない答弁しているつもりですけども、確かにその町の取組というのは、今いろんな例が挙がりましたけれども、それはそれですばらしいことをやっているんだろうというふうに思います。

そういう中で、やはりそういう先発的にやられて成功しているところをまねる、あるいは学ぶということは大変大事なことだろうというふうに思います。

今申し上げられましたことについては、よく検討しながら、本町としてはどういう取組ができるかということについては、検討をさせてもらいたいと思います。

○議長（中山 哲君） 10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） 今、町長はやらないということを今言ったんですよね。やらないということを言ったんです。何ていうかな、もうちょっとね、四角四面なあれではなくて、胸襟を開いた議論のほうがいいような気がするんです。

この奇跡の町、出生率、合計特殊出生率2.95の町、これね、半年くらい前かな、内閣総理大臣がここに行っているんです。副町長、これ御存じですよ。ということは、これに近い政策を国が全国で一律出してきました。だろうと思うんです。予算をつけて、と思います。ただ、全国一律、みんな一律やっちゃうわけだから、何も変わらないわけだねということも想定される。みんな同じことやるから。そのときね、これだけの大自然があって、何も無いと言ったら語弊があるけれども、1キロ平米の中に大体60人かな、色麻町の場合だと、住んでいるのが。これだけゆったりと土地が使えるところでね、若者に対する提案が私はできるんだろうと思っているんですよ。

そこで、空き家バンク、定住化で空き家バンクにちょっとお伺いしますが、何年前からやって、空き家バンクに登録されている件数が何件あって、これまでの実績をお伺いします。

○議長（中山 哲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 空き家バンクについてお答えをいたします。

本町の空き家バンクでございますけれども、平成29年からこの制度がございまして、今現在、空き家として登録されておりますのが78件、そのほか空き家等ということで空き地が17件ございます。空き家バンクとして登録されておりますのがそのうち11件、（「11件」の声あり）11件です。（「家が11件」の声あり）空き地が2件でございます。これは、もちろん空き家として確認している、あるいは空き地として確認している件数、これは各行政地区の区長を通してですね、アンケート調査という形を実施をさせていただいて、実際に目視をして確認をしていると。

ただし、空き家バンクに登録する際はですね、当然、所有者の御了解、御了承いただかないと、ホームページ上での空き家バンク登録ということにはまいりませんので、その結果、そのうちの11件ということでございます。

○議長（中山 哲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

実績でございますが、これまでの累計で申し上げますとですね、平成29年度から令和4年度まで7件、7件の実績でございます。（「まとまったのが7件」の声あり）そうです。7件でございます。

令和4年度で申し上げます、今現在、4件。そのうち今現在、3件については交渉中の部分がございますけれども、令和4年度においては4件ということでございます。

○議長（中山 哲君） 10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） よく分からなかったんですが、それにしても11件やそこらの中で7件がまとまって、そこを利用していただいているという、これはすごいと思います。すごいと思います。

そこでね、さらにお願ひしておきたいんですが、実は町のほうから紹介された空き家バンクで訪ねて来られた方にたまたま私会ったんです。会ったのね。

それで、その方、そこは当然住まないんですが、また別なところを紹介されて、そこに行った。その方の話もお伺いしたんです。そこで、この仕事をやっている職員の方がね、どう考えても住めるわけのないところが登録されていて、そこを紹介するっていうのは2回もそれをやられたら来なくなると思います、私。

大変最初はびっくりしたんです。倉庫は床は抜けているし、戸は開かないし、閉まらないし、戸は壊れて、ガラスは割れてね、庭は荒れ放題で。そこまでいいんですが、次の紹介されたのも大変びっくりして、感心して帰っていったんですけれども、多分その方、二度と来ないような気がしました。

そこでね、そこで定住化を目指すんだったら、自信を持って自分たちがそこに住めるのかな、住んでもいいなというところを紹介していただけないと、せっかく仙台とか、そういうところから来た方もがっかりすることがありますので、さらにそういったところは配慮して努力していただきたいと思うんです。

この辺については、今後のさらなる発展を願ひながらこの程度にしますが、町長いかがですか、この点について。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） もともとこの登録、いわゆる空き家バンクに登録してもらっている人の状況が、さっき言った11件、それが期待されるような家で多分ないんじゃないかと思うんですよ。

それから、これはいいなと思うようなところは、なかなか登録してもらえないんですよ。結局、住んではいけないんですけれども、空き家なんですけれども、いろんな荷物があったり、あるいは何かに使うことがあるというようなことでね、なかなかそっこのほうまでは貸してもらえないということがあって、どうしても今言われたようなところが、多分、私全部一軒一軒確認したわけではないんですけれども、そういうところがどうしても登録されるという傾向にありますので、そういうことから言えば、やっぱり期待には沿っていないというふうに思いますので。

なお、78件の空き家ということの中に、登録してもらえるように、これからそっこの

ほうは努力をしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） そうですね、他町の色麻町にもしかしたら移住したいと思われる方にお知らせする、色麻町でいう空き家というのがどういったものを指すのかについてね、多少定義しておいたほうがいいと思うんですよ。例えばね、壁なくても何でも柱さえ立っていれば空き家で紹介しても大丈夫だとかではないと思うんだね。その辺についてはね、善処を期待しますし、色麻町に来られた方が、色麻町ではこっちが単に気に入らなかったとしても、いい物件をいっぱい持っているよと言われるようなね、そういう事業をやっていただきたいと、この辺はお願いしておきたいと思います。

それから、町長、今日はしてないんですが、ここに虹色の丸い輪のバッジ、昨日はしてきたと思います。あれは、どういうバッジなんですか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） S D G s のバッジでしょう。確かに S D G s のバッジだと思います、多分。

○議長（中山 哲君） 10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） S D G s というのは分かるんですが、S D G s のバッジをしているという、ただのファッションではないと思うんです。ファッションではないと思うんです。どういう意味合いでされているのか、御披露していただければ幸いです。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） こいな質問にあるんですか。

たまたまですね、あれは守屋木材の社長がよこしてくれたんですよ。名前を言えばね。それで、守屋木材の社長、木材関係やっていますので、そういう木材のいわゆる大事にしたいということで、そういうことで私によこしてくれたものをつけておったということでして、特別大きい意味合いを持っているわけではございません。

○議長（中山 哲君） 天野議員、通告外は控えてください。通告外のやつは控えてください。

○10番（天野秀実君） まあ、いいです。分かりました。

実はこの質問の根底にあるのは、昨日、企画情報課長が言われたようにね、若者に対策したね、政策をこれからやっていきたいかのような話がありましたが、私はそこだと思っんです。そこだと思っの。それでね、定住もそうだと思います。若者に支持をされない町には多分、来ないんですよ。それから、交流人口もそうなんですよ、これからのことを考えると。出生率なんかはまさにそのとおりなんですよ。

そこでね、これ出生率を私も上げたいと思っているんですが、これを言うと批判される場合もあるんですが、女性は子供を産むための機械じゃないという方もおられるようなんです。ただ、それから町長が言われましたように、私も統計を見てみたら、45%の女性が子供を持ちたくないという回答しているみたいなんですよね。ですから、それはそれでいいんですが、私が色麻町として目指すのはね、その子供さんを産んで家庭を持

って幸せになりたいという人をね、しっかりと応援できるまちであるべきだと思っているんです。そう思っているんですよ。

それで、子供を欲しくないと思っていた人がいたとしても、色麻町に住んだらね、やっぱりしっかり結婚したいと、子供を産んで幸せになりたいと思うような政策を、これはお金がかかりますよ、多少。でもね、打ち出していくということが重要だと思っているんですよ。

そこで、昨年11月の2日に環境省に研修に行ったんです、うちの委員会で。その後、議員会館にすぐに移動したんですが、そのとき、私、中学生くらいの女の子だと思ったんですけれども、小学生か中学生くらいの女の子ね、プラカードを持って環境省の前に立っていたんですよ。これ11月2日なんです。それで、気になったんですけれども、すぐに議員会館のほうで県選出の国会議員の方とお会いしなければならなかったものから、言葉かけることできなかったんですが、何と11月3日のひるおびという番組にこの子たちが十五、六人出ていました。東京の国際何とかかんとかという高校の生徒で、男女十五、六人出ていたんですが、彼女たちがやっていたのはどういうことかということ、こんなこと言っていました。大人たちの勝手な都合により、自分たちの住めない地球になるかもしれないと。自分たちの若者の未来を奪わないでほしいんだということで活動していたんですよ。

町長はSDGs、要するに持続可能な開発のバッジをここに付けていました。二酸化炭素を減らしていこうとね、そういう考えを持っていたのかなと私は思ったんですけれども。

そこでね、私何言いたいかということ、色麻町というのは、やっぱり若者にとってね、子育て世代にとって特化した政策を打ち出してもいいんじゃないかと、私は思っているんですよ。地場産業も必要なだけけれども、これから何を軸にしてやっていくのかというと、この色麻町に住んでいたら自分たちの子供を育てていくとき、子供たちの未来が保障できるかもしれないというね、そういう政策を出していくと。それはね、全国の自治体の事例の中に転がっています。それを私がああやれこうやれ、ここでこうやっているからこういうふうにやれば2.95になるから云々という話ではなくて、それを執行部の一つの軸としてやっぱりつくり上げるのはね、首長なんですよ。それから副町長、ここなんですよ。この方針が固まるから、執行部の方針が固まっていくと。ということでね、この辺をしっかりと私は取り組んでいくべきだと思っております。

それと、もう一つこの辺について言いたいのは、環境NGOというのが世界のあつて、これが世界で最も環境に配慮していない国として2年連続で日本が選ばれたんですよ。色麻町も持続可能な開発に否定的な判断をしたかもしれないと、若者に取られるということはね、極めてこれはマイナスだと思います。環境に優しく、環境問題については極めて前向きに取り組んでいて、二酸化炭素も減らしていくんだと。しかも、若者がここに住めばきっと幸せになれる、そういう応援が色麻町で待っているというね、こういうね、方向性を町長と副町長には持っていただきたいと思うんですが、そう思わなければ

検討も何もしないんです。この辺についてお伺いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 十分でないにしても、そういう思いでやってきたつもりではありません。例えば医療費18歳まで無料というのは、もう何十年か前からずっと色麻町は県内でも有数の状況で始まってきたわけですし、今は大分出てきましたけれども、あるいは子供についての祝い金、第二子、第三子についての祝い金も出しておりますし、あるいは宅地の取得についても子供さんのいる家庭については、それなりの補助金も出している。ですから、それはまだまだ言えば、例えばおむつの提供を試みたり、あるいはいろいろ町によっては様々あります。それは、あとは取捨選択をしながら判断をすることになるかと思いますが、思いについては、そういう思いでやってきたつもりではありません。

○議長（中山 哲君） 10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） 今の件についてはこれで終わりますが、もしかしたら全く響かなかったのかなあと、そういう思いもないわけではないんですよ。

そこで、次に、時間があれですので、株式会社産業開発公社の件について質問をいたします。

株式会社色麻町産業開発公社について、戦略的改善策についてお伺いをいたします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 天野秀実議員の2つ目の質問、色麻町産業開発公社についてございましたので、お答えをいたします。

株式会社色麻町産業開発公社は、色麻町及び町内各種団体との有機的な結びつきによって地場産業の振興に関するシステムを確立をし、農林業あるいは商工業を発展させ、活力ある地域社会の場を創造し、町民福祉向上に寄与することを目的として、平成2年度に設立をされました。

平成6年度に現在の第三セクター方式の法人となって、現在に至るということになります。

色麻町の主要な観光施設内に所在する食堂の運営、それから町の特産であるエゴマの加工及び商品販売等を中心に、当町の観光産業を支える拠点として重要な役割を担っております。

しかし、状況は昨今の新型コロナウイルス感染拡大のあおりを受けまして、客足が低迷したことで、味彩館ふるさと、かっぱ茶屋の食堂部門の経営状況が悪化しました。また、農業伝習館の利用制限や利用者数の減少により、食堂部門の収益がほぼなくなり、連動するように公社の主力商品であるエゴマ関連商品の販売消費量も低下をし、経営が厳しい状況となりました。

町としては、公社に対し経営状況の改善へ向けた計画書の作成を求め、経営全般を見直し効率化することで、経営を改善させる方針としております。具体的には、各部門ごとの事業費の総点検を行うことでコストをスリム化をする。あるいは繁忙期に合わせた

柔軟な人員配置を行う。あるいは事業の効率化やメニュー構成を改善する。集客力向上のため、広報を見直すとともにSNS等を活用をする。それから、役員や社員の体質改善を図る等の取組によって経営を立て直し、エゴマ関連商品の販売拡大や販売力強化に努めてまいりたいということを考えております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） 時間がそんなにないものですからね、ちょっと要点だけを特化して話させていただきます。

これは提案型ではなくて、やはり責任追及型でやらないと、これは收拾がつかないと思っています。

そこでね、これまでの話を総合するとこういうことなんです。エゴマは産地間競争に敗れたんだと、これは町長がおっしゃいました。なぜかと、コロナだから。コロナが原因なんです。だから、公社には金がないと。そして、今日おっしゃったのは、エゴマが公社の足を引っ張っているんだと、こういうロジックなんです。

これをどういう後始末をするのかというと、町民の金で後始末をします。なぜかという、生産者に迷惑をかけられないから。なるほど。

それから、これまでの話を総合するとね、町長、副町長も破綻していることをさっきまで知らなかったんです。これ、おっしゃられることはですよ、知らなかったの。なぜかという、誰も教えてくれなかったから。部下が誰も教えてくれなかったの。そして部下は、会計士からの意見でもそんなことは指摘されていなかったんです。だから、破綻しているなんて思っていなかったんです。だから、責任は誰にもない。

さっきまで公社が経済破綻していることを、本当に誰も知らなかったというロジックなんです。もしこの点について何か訂正することとかあれば、筆頭株主ですから御意見を賜っておきたいと思っております。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） エゴマが産地間競争に負けたと、いわゆるなかなか売れないということについては、やはり勝っていないから負けたことになるんでしょうけれども。

産地間競争に結果的には売れてないから負けたことにはなるわけですね。ですから、それは確かにこのコロナの影響もないとは言えません。それから、要するに色麻町に今まで来て買ってもらった人たちが来なくなって、要するにその関係での売上げが落ちたと、そういうことに言えばコロナの影響もあると。

それから、産地間競争ということは、今までは競争相手が少なかった。ところが、今は、例えばエゴマ油だったらエゴマ油を出しているところはたくさん出てきたと。そういう中での競争に勝っていない、負けたということになるんだろうと思いますが、そういう状況。

それから、責任はないというふうには思っているわけではないんですよ、これは。責任は、前任者のこの問題のときにも言うておりますけれども、公社の責任はありますし、

町としての責任ももちろん感じているということを言っておいたし、それはあります。

ただ、実際にこれは報告を受けてないからといって、何でもそれがどうだというわけではないんですけれども、実際にこの状況を報告受けたのが1月の下旬だったということで、それまで報告を受けてなかったことは事実であります。報告を受けたときにはこういう状態になっていたということで、大変私としても腹立ったんですけれども、状況的にはそういういきさつでございました。今言われたとおりの内容等については、ほぼそのとおりでございます。

○議長（中山 哲君） 10番天野秀実議員にお諮りいたします。ただいま一般質問続行中ですが、会議時間は午後5時までとなっておりますので、残りの一般質問は明日にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、10番天野秀実議員の一般質問は明日にいたしたいと思います。

続いて、議員各位にお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

御苦労さまでした。

午後4時53分 延会
